

## ■第4次千葉県庁エコオフィスの改定（骨子案）

### 1 現行計画の概要

**計画名**：第4次千葉県庁エコオフィスの改定

（千葉県地球温暖化対策実行計画 事務事業編）

**策定年月**：2021年4月

**計画期間**：2021年度から2030年度まで（基準年度2013年度、目標年度2030年度）

**計画範囲**：全ての機関（知事部局、企業局、病院局、議会、教育庁（県立学校を含む）、警察本部（警察署を含む）、各行政委員会）

**削減目標**：CO<sub>2</sub>排出量40%削減、温室効果ガス排出量34%削減

（参考）第3次千葉県庁エコオフィスの改定（2013年度から2020年度まで）  
CO<sub>2</sub>排出量：削減目標8%、実績9%

### 2 計画改定の趣旨

令和2年10月に国において、2050年カーボンニュートラル宣言がなされ、令和3年6月に地域脱炭素ロードマップ、10月に政府実行計画等が策定されたことから、千葉県においても、国の計画等を踏まえて、エコオフィスの改定を行う。

#### （参考）国の動き

##### （1）2021年6月 地域脱炭素ロードマップ（策定）

①2030年に自治体の設置可能な建築物の50%に太陽光発電設備の導入（2040年には100%導入）、②公用車の電動化、③LED照明（目標の記載なし）、④再エネ電力調達の標準化、⑤公共施設で率先してZEBを実現 等

##### （2）2021年10月 地球温暖化対策計画（改定）

CO<sub>2</sub>削減目標（業務その他部門（自治体））：40%→51%に引上げ

温室効果ガス排出量削減目標：26%→46%に引上げ

①太陽光発電の最大限の導入、②電動車の導入の徹底、③LED照明の導入徹底、④再エネ電力の率先調達、⑤新築建築物におけるZEBの実現

##### （3）2021年10月 政府実行計画（改定）

削減目標：温室効果ガス排出量40%→50%（基準年度2013年度、目標年度2030年度）

①太陽光発電	設置可能な建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置
②電動車	公用車を全て電動車とする（代替可能な電動車がない場合を除く）
③LED照明	LED照明100%とする
④再エネ電力	再エネ電力調達60%以上とする
⑤ZEB化※	今後新築する建築物は、原則ZEB Oriented相当以上とし、新築建築物の平均でZEB Ready相当を目指す

### 3 改定内容

国の地域脱炭素ロードマップや計画等に準じて削減目標・取組内容の見直しを行う。

#### (1) 削減目標

CO2 排出量：40%→51%、温室効果ガス排出量：34%→46%

#### (2) 主な改正点（目標年度：2030 年度）

項目	現 行	改正案
①太陽光発電	庁舎等の建替え・大規模改修等の際に、導入を検討	設置可能な県有施設の建築物等の50%に設置を目指す
②電動車	電気自動車やハイブリッド自動車等を積極的に導入	公用車を全て電動車とすることを目指す（代替できる電動車がない場合を除く）
③LED照明	庁舎等の建替え・大規模改修等の際に、原則導入	照明を全てLED照明とすることを目指す
④再エネ電力	再エネの導入可能性について研究	再エネ電力調達に係る目標について検討していく
⑤ZEB化	庁舎等での導入実現に向けて研究	今後新築する建築物は、原則ZEB Oriented相当以上とし、新築建築物の平均でZEB Ready相当を目指す

※ 省資源の推進や環境に配慮した調達の推進等の現行の取組は継続する。

(参考) これまでの導入実績

項目	実 績	
①太陽光発電	35 施設	(令和3年度末現在)
②電動車	電動車率 3.3%	(令和2年度末現在)
③LED照明	LED化率 (調査中)	(令和3年度末現在)
④再エネ電力	導入実績なし	(令和3年度末現在)
⑤ZEB化	導入実績なし	(令和3年度末現在)

※ ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）とは、50%以上の省エネルギーを図ったうえで、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量をさらに削減した建築物のこと。

- ・ ZEB : 省エネで50%以上削減、かつ再エネ等により計100%以上削減
- ・ ZEB Ready : 省エネで50%以上削減
- ・ ZEB Oriented 相当: 建築物の規模の大小によらず、省エネで30~40%以上削減